

東松監査告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき監査を行ったので、同条第9項の規定により別添のとおり公表します。

令和3年3月26日

東松島市監査委員 土井 一 朗

東松島市監査委員 佐藤 富 夫



令和2年度

東松島市定期監査結果報告書

宮城県東松島市監査委員

目 次

1	はじめに	1
2	監査対象	2
3	監査期間	
4	監査方法	
5	実施状況	
6	監査結果	3
	(1) 例月現金出納検査結果からみる財務事務の適正性	4
	(2) 第2次総合計画に示した各施策への予算配分及び執行状況の適正性	
	ア 事務事業見直しへの着手状況調査結果	5
	イ 事務事業目的の実現手段（各種業務の契約状況）に関する検証経過	
	(3) 予算の補正状況について	
	(4) 組織構造と事務事業配分の検証経過	6
	(5) 職員の働き方改革への取り組み経過	7
	ア 超過勤務時間及び休日出勤時間の検証経過	
	イ 年次有給休暇等の取得状況	8
	(6) 職員のストレス度チェック調査結果の分析経過について	
	ア 全体の傾向	
	イ 東松島市役所の強み	
	ウ 今後の問題点	
7	監査講評	9

1 はじめに

我々監査委員の任務は、大別して2つあると認識しています。

1つ目は、市の行政資源と経営状態を調査し市民に対してその正当性を保証すること。

2つ目は、上述の調査過程で発見した機能不全に陥っている部分に対して、指導と助言を処方し、正常な機能を回復する「主治医」の役割を果たすということです。

これまでは以下3点の理由から「市民に対する正当性の保証根拠」について明示することを避けてきました。①監査資源（人的資源）の絶対的な不足、②評価対象情報量の膨大さ、③監査対策（隠ぺいや改ざん）の巧妙化を招く恐れがあるという理由からです。

しかし、受検者（職員側）が調査目的や手法、評価の観点を知れば、事務上のミスは大幅に減少し、我々が目的とする正当な組織経営は実現し易くなることは明らかです。この考え方の一端として令和元年度から「監査の着眼点」を職員側へ提供・共有してきた結果、明らかに事務上のミスが減少してきました。

以上の背景から、地方自治法に規定する事項を軸に据え、徹底的な監査手法の見直しと研究を加えて下図の体系を策定し、正当性の根拠を開示することとしました。

従来には無かった多面的な検証を行った結果、市組織の様々な側面や資源の運用状況が浮き彫りとなりました。

※参考資料として10ページに26項目の体系表を掲載しました。

(1) 組織経営の検証手段を体系化

監査の目的と手段の体系を図に示しました。

図示した目的を果たすには、地方自治法に定める2大要素が正しく実行されているかの立証が必要となります。

監査目的と組織経営の検証手段体系（要約）

この適正性を立証するため各々13項目を設定し調査を実施しました。

以下、図に示した2大項目の調査目的と結果を紹介いたします。

1 総合計画実現に向けた組織設計（構造と性能）、組織資源（事務事業、職員、予算）配分が適正であり、組織が健全経営されていることを立証して市民に対して保証する。	財務事務の正確性・適正性に関する事項の立証	総合計画と事務事業配置、予算配置に関する事項の検証 事務事業の達成手段（事務手続き）に関する事項の検証	8項目 5項目
	経営管理の合理性・効率性に関する事項の立証	職員の配置状況と働き方に関する事項の検証 職員の意識調査やストレス度チェック調査結果などの検証	10項目 3項目
2 組織の主治医として組織の健全性維持に努める。			

ア 財務事務の正確性と適正性について（法第150条第2項関係）

本件の正当性を立証する13項目について調査しました。

対応が必要となった事象（新型コロナウイルス対策や地震）に対し、その必要性を議会と情報共有し、必要な手続きと手順を踏みながら各種事業に着手したことを確認しました。さらに財務事務の正確性に関しては例月現金出納検査によって確認しております。

イ 経営管理の合理性と効率性について（法第2条第14項関係）

本件の正当性を立証する13項目について調査しました。

本市の経営資源（ひと、もの、かね）のうち「ひと資源」の運用・管理の観点から、組織構造や職員の配置状況、働き方等々に関して調査を行いました。

2 監査対象

- 令和2年度 東松島市一般会計
- 令和2年度 東松島市国民健康保険特別会計
- 令和2年度 東松島市後期高齢者医療特別会計
- 令和2年度 東松島市介護保険特別会計
- 令和2年度 東松島市大曲浜地区土地区画整理事業特別会計
- 令和2年度 東松島市柳の目地区産業用地造成事業特別会計
- 令和2年度 東松島市下水道事業会計

3 監査期間

令和2年10月1日から令和3年2月26日まで

4 監査方針

地方自治法に定める3つの監査事業は、それぞれに役割が課されています。我々は前述した目的達成のため、これらの事業を連携させ、効率的に調査が行える体制を整え、今年度から採用しています。

(1) 検査（地方自治法第235条の2 例月現金出納検査として実施）

市役所が執行した1か月間の事務事業に伴う現金の収入と支出の状況、事務手順、基金の管理手法などについて検査を行っています。

(2) 監査（地方自治法第199条関係 定期監査として実施）

上述の月次活動の正当性を基礎情報として、年度当初から一定期間における組織活動実態について調査します。事務手法が法律に基づくルールどおり行われているか、総合計画の実現に資する事務事業が実施されているか、それらの活動が効率的かつ経済的に行われているかを主眼として検証を行っています。この中には地方公営企業法に拠る下水道事業会計も範囲に含んで実施しています。

(3) 審査（地方自治法第233条第2項など 決算審査として実施）

検査や監査は、組織活動としての年度途中の過程を検証するのに対し、決算審査では、年度終了後の組織活動結果を検証します。審査では、予算や人員、時間などの行政資源を投入した結果や成果に関して検証を行っています。

5 実施状況

本監査を実施するにあたり、例月現金出納検査、定例研究会、各種調査を実施し検証における精度の向上を図りました。 ※以下は1月末時点の日数を掲載しています。

- | | | | |
|-----|---------------|--------------------|-----|
| (1) | 例月現金出納検査 | 令和2年4月期分から令和3年1月期分 | 50日 |
| (2) | 監査委員定例研究会 | 通算8回 | 8日 |
| (3) | 定期監査期間以外の調査活動 | | 6日 |

- (4) 定期監査期間の調査活動 62日
 (5) 監査委員出席日数
 ○代表監査委員 131日
 ○議会選出監査委員 106日

調査活動では、令和2年度当初に各課へ配分された事務事業の財源内訳をはじめ、事業目的及び構成業務（業務委託、工事請負など目的の達成手段）についても検証を行い、復興事業終了後の望ましい組織像に関して議論と模索を重ねています。

表1 令和2年度実施計画に記載されている事業数と財源内訳一覧 (単位：千円)

部課名	事業数	財源内訳				令和2年度事業費
		国県支出金	地方債	その他財源	一般財源	
総務課	30	2,898	0	11,129	418,775	432,802
財政課	11	0	0	149,784	1,832,823	1,982,607
市民協働課	9	6,483	0	40,342	387,312	434,137
防災課	20	3,302	0	223,292	827,954	1,054,548
総務部計	70	12,683	0	424,547	3,466,864	3,904,094
復興政策課	26	27,475	0	23,991	708,007	759,473
復興都市計画課	14	0	23,700	829,536	195,935	1,049,171
政策事業推進室	5	0	19,000	6,160	25,777	50,937
地方創生・SDGs推進室	3	0	0	0	236,313	236,313
復興政策部計	48	27,475	42,700	859,687	1,166,032	2,095,894
市民生活課	29	2,858,066	0	77,971	2,953,807	5,889,844
税務課	8	9,049	0	12,070	38,609	59,728
収納対策課	5	0	0	10,019	50,071	60,090
市民生活部計	42	2,867,115	0	100,060	3,042,487	6,009,662
福祉課	24	91,585	3,500	56,812	739,399	891,296
高齢障害支援課	53	852,888	0	103,423	3,391,101	4,347,412
子育て支援課	28	963,533	0	235,679	633,737	1,832,949
健康推進課	18	39,345	0	112,966	375,525	527,836
保健福祉部計	123	1,947,351	3,500	508,880	5,139,762	7,599,493
農林水産課	39	372,655	150,500	144,801	218,792	886,748
商工観光課	25	13,661	0	272,253	101,893	387,807
産業部計	64	386,316	150,500	417,054	320,685	1,274,555
建設課	15	484,395	156,100	1,242,428	598,840	2,481,763
建築住宅課	20	1,040,149	982,700	885,858	687,989	3,596,696
下水道課	17	2,820	0	8	3,556	6,384
建設部計	52	1,527,364	1,138,800	2,128,294	1,290,385	6,084,843
教育総務課	46	248,198	0	381,891	871,871	1,501,960
生涯学習課	33	68,589	7,500	67,357	312,803	456,249
東京オリンピック・パラリンピック推進室	1	1,000	0	4,028	3,873	8,901
教育部計	80	317,787	7,500	453,276	1,188,547	1,967,110
監査委員事務局	1	0	0	0	2,571	2,571
農業委員会事務局	2	5,555	0	51	12,087	17,693
議事総務課	2	0	0	0	139,515	139,515
会計課	1	0	0	0	1,579	1,579
他機関計	6	5,555	0	51	155,752	161,358
財源構成比率	485	24.37%	4.62%	16.81%	54.20%	100.00%

6 監査結果

上記監査活動の結果、26項目全てにおいて調査時点では適正であることの立証が可能となりました。

以上の理由から、本定期結果を適正と認めました。

以下に根拠となった調査結果を要約して記載します。

(1) 例月現金出納検査結果からみる財務事務の適正性 (表2参照)

表に示したとおり令和2年4月期から令和3年1月期まで検査を実施した結果、各月ともすべての会計において現金は適正かつ正確に管理されており、収入及び支出事務ともおおむね適正に執行されていると判断しました。

表2 令和2年度分例月現金出納検査の結果推移 (1月末現在)

(単位:円)

区分	4～6月計	7～9月計	10月分	11月分	12月分	1月分
一般会計等小計	13,045,180,203	8,164,915,109	4,274,120,738	1,771,400,104	3,025,331,046	3,284,015,095
市県民税会計	591,558,835	834,137,200	248,630,404	210,225,397	252,028,469	205,619,790
積立基金会計	19,794,546,681	0	1,028,233,000	0	191,401,540	533,000,000
国保特別会計積立基金会計	576,557,252	0	0	60,000,000	0	0
介保特別会計積立基金会計	308,672,367	0	0	0	0	0
運用基金会計	846,206,135	740,000	235,000	235,000	235,000	233,235,000
国保特別会計運用基金会計	9,841,128	0	0	0	0	0
歳入歳出外現金	141,620,768	80,512,442	58,264,773	7,700,274	38,063,739	10,182,909
下水道事業会計	643,633,537	1,916,330,016	39,287,429	62,433,609	105,294,783	86,504,777
月別計	35,957,816,906	10,996,634,767	5,648,771,344	2,111,994,384	3,612,354,577	4,352,557,571
当月差引残高(現金保有高)	26,015,515,289	23,552,838,139	20,764,215,708	21,482,946,585	21,292,113,134	20,434,229,358

(2) 第2次総合計画に示した各施策への予算配分状況の適正性 (表3参照)

各施策における執行率の検証を行ったほか、各施策目的を達成する手段(工事請負、業務委託など)について検証を行いました。

この結果、調査時点では特筆すべき遅れや事務上の問題点を認めておらず、調査時点では順調な状況と判断しました。

表3 施策別予算配置及び執行率の状況 (1月末現在)

単位(円)

No.	項目	予算現額	支配率	負担行為額	執行率
1	保「郷土の自然を保全し、資源を大切にすまち」	624,916,000	1.16%	537,727,165	86.05%
2	備「「命」を守る備えに地域で取り組む、安全で安心なまち」	1,748,871,000	3.25%	1,552,363,722	88.76%
3	健「健康意識が高く、誰もが、いつまでも元気に暮らせるなまち」	10,954,747,480	20.38%	8,160,750,809	74.50%
4	伸「子どもたちが伸びやかに育つまち」	3,894,436,129	7.25%	3,234,721,933	83.06%
5	修「生涯を通じて学び、修得し、実践できるまち」	3,035,985,376	5.65%	2,391,066,176	78.76%
6	住「快適で便利な誰もが住み続けたいまち」	7,392,553,000	13.75%	4,749,744,460	64.25%
7	働「働きがいのある魅力的な産業があるまち」	2,039,456,000	3.79%	1,628,258,471	79.84%
8	信「市民と行政が信頼で結ばれているまち」	3,802,372,185	7.07%	2,291,649,561	60.27%
9	復興まちづくり計画 防災・減災による災害に強いまちづくり	4,279,142,000	7.96%	3,239,889,258	75.71%
10	復興まちづくり計画 支え合って安心して暮らせるまちづくり	2,142,512,000	3.99%	1,920,766,697	89.65%
11	復興まちづくり計画 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり	333,875,000	0.62%	230,451,714	69.02%
12	復興まちづくり計画 持続可能な地域経済・社会を創るまちづくり	25,896,000	0.05%	23,267,967	89.85%
13	他会計繰出金	2,839,515,000	5.28%	4,314,761,941	-
14	基金管理事務	2,477,014,000	4.61%	299,359,870	-
15	人件費	2,904,708,340	5.40%	2,499,497,668	86.05%
16	予備費	34,578,935	0.06%	0	-
17	実施計画に当てはまらない事務事業(新型コロナウイルス対策費等)	5,215,800,555	9.70%	5,017,108,588	96.19%
計		53,746,379,000	100.00%	42,091,386,000	78.31%

なお、以下2点についても検証を行い、調査時点での適正性を認めました。

ア 事務事業の見直しへの着手状況調査結果（ヒアリングによる調査と確認）

令和2年11月9日から5日間の日程によりヒアリング調査を実施しました。

ヒアリングでは以下の2点について確認を行いました。

- 令和元年度決算審査意見書に記載した事項の改善状況について
- 組織改編後の事務環境について

この結果、全課において事務改善に着手済との回答であったほか、組織改編後の環境に順応できているとの回答を得ました。

イ 事務事業目的の実現手段（各種業務の契約状況）に関する検証経過（表4参照）

各種契約行為は、事務事業の目的を達成するための手段ですから契約目的と事業目的の整合性が求められます。

本調査では、その第1弾として契約実態の調査を実施し、727件を確認しました。審査時点における特筆すべき問題点は確認しませんでした。本件は調査を継続し、決算時に再度報告を行う予定です。

表4 令和2年度契約調査(12月現在における経過)

	印刷製本	業務委託	工事請負	修繕等	消耗品	賃借料等	手数料等	備品購入	報酬	合計
総務部	0	90	4	2	3	3	1	12	0	115
復興政策部	3	41	28	0	1	0	0	3	0	76
市民生活部	4	71	0	1	0	7	0	3	0	86
保健福祉部	9	88	1	3	1	11	0	3	0	116
建設部	0	75	29	1	0	2	0	2	0	109
産業部	1	42	11	0	0	1	0	0	0	55
教育部	1	93	11	6	2	12	6	27	3	161
会計管理者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他機関	0	9	0	0	0	0	0	0	0	9
合計	18	509	84	13	7	36	7	50	3	727

(3) 予算の補正状況について（表5参照）

補正予算に関しては、一般会計において12回の補正を実施したほか、各会計において数回の補正を行い、いずれも議会により内容を審議され承認されています。

補正理由の大半は、新型コロナウイルス感染症の対策関連予算であることを確認しました。国の対策動向を議会と共有し、合意形成のもと、感染予防に関する啓発や経済対策に取り組んだ「実施過程」に関しても併せて確認し適正と判断しました。

表5 令和2年度における予算の補正状況（2月末現在）

単位（千円）

提出日	区分	一般会計	国民健康保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	介護保険特別会計	大曲浜地区土地区画整理事業特別会計	柳の目地区産業用地造成事業特別会計	下水道事業会計	合計値
2月13日	当初	27,477,500	4,503,147	395,442	3,257,439	157,395		3,425,265	39,216,188
3月27日	第1号	79,941	0	0	0	0		0	79,941
5月2日	第2号	4,079,391	1,000	0	0	0		0	4,080,391
5月15日	第3号	289,350	0	0	0	0		0	289,350
6月11日	第4号	777,068	0	0	6,122	328,876		0	1,112,066
7月17日	第5号	617,144	0	0	0	0		0	617,144
9月3日	第6号	1,411,376	17,474	16,855	67,820	△ 20,908	233,000	385,936	2,111,553
9月16日	第7号	245,460	0	0	0	0		0	245,460
12月3日	第8号	285,770	0	0	17,119	0		△ 223,430	79,459
12月14日	第9号	281,000	0	0	0	0		0	281,000
1月29日	第10号	59,000	0	0	0	0		0	59,000
2月17日	第11号	45,088	0	0	0	0		0	45,088
2月26日	第12号	3,034,612	△ 38,870	5,978	30,052	△ 1,692		△ 259,686	2,770,394
	計	38,682,700	4,482,751	418,275	3,378,552	463,671	233,000	3,328,085	50,987,034

※ 表3の合計額は職員の実作業を伴う業務の総合計額ですので本表合計値と同額ではありません。

(4) 組織構造と事務事業配分の検証経過 (表6参照)

組織は9部局、29課、71係から成り、調査時点における408人の職員と、事務事業配置については下表のとおりです。このうち外部資源である自治法派遣、任期付職員などの合計は59人となり、依存率が高い係ほど来年度の体制が懸念される状況となっています。

一方、事業執行の指標となる執行率(支払済額によるもの)は、平均で80パーセント超となっており、順調な進行状況であることを確認し適正と判断しました。本件についても決算時まで継続観察を行う方針です。

表6 職員配置と予算配分及び執行経過

(令和3年1月末現在)

項目	部	課	係	人数計	外部依存数	外部資源依存率	事業数	予算現額(円)	占有率	支払済額累計額	執行率
総務部	1	5	13	60	6	10.00%	104	10,832,571,820	20.15%	8,285,619,790	76.49%
総務課		1	5	26	2	7.69%	33	5,435,288,685	10.11%	5,083,637,399	93.53%
選挙管理委員会		1	1	1	0	0.00%	5	9,420,000	0.02%	4,058,483	43.08%
財政課		1	3	13	1	7.69%	21	3,578,164,935	6.66%	1,488,036,587	41.59%
防災課		1	2	11	2	18.18%	31	1,269,729,000	2.36%	1,219,096,199	96.01%
市民協働課		1	2	8	1	12.50%	14	539,969,200	1.00%	490,791,122	90.89%
復興政策部	1	4	7	40	7	17.50%	70	6,274,370,400	11.67%	5,267,903,667	83.96%
復興政策課		1	3	15	2	13.33%	39	1,246,962,500	2.32%	2,473,547,043	198.37%
地方創生・SDGs推進室		1	1	5	1	20.00%	4	1,136,228,000	2.11%	253,831,881	22.34%
復興都市計画課		1	2	14	3	21.43%	20	2,039,340,900	3.79%	1,072,666,898	52.60%
政策事業推進室		1	1	5	1	20.00%	7	1,851,839,000	3.45%	1,467,857,845	79.26%
市民生活部	1	3	8	46	7	15.22%	93	6,873,003,000	12.79%	5,086,085,025	74.00%
市民生活課		1	4	22	2	9.09%	71	6,652,173,000	12.38%	4,946,579,497	74.36%
税務課		1	3	16	4	25.00%	11	155,579,000	0.29%	99,337,755	63.85%
収納対策課		1	1	7	1	14.29%	11	65,251,000	0.12%	40,167,773	61.56%
保健福祉部	1	5	12	115	13	11.30%	185	9,342,437,480	17.38%	6,533,708,696	69.94%
福祉課		1	2	13	3	23.08%	28	1,074,199,000	2.00%	832,239,526	77.48%
高齢障害支援課		1	3	16	2	12.50%	95	5,107,750,000	9.50%	3,570,905,387	69.91%
子育て支援課		1	3	64	6	9.38%	41	2,484,454,000	4.62%	1,813,959,878	73.01%
健康推進課		1	3	18	0	0.00%	20	646,418,480	1.20%	316,603,905	48.98%
新型コロナウイルスワクチン接種推進室		1	1	3	2	66.67%	1	29,616,000	0.06%	0	0.00%
建設部	1	3	8	48	10	20.83%	59	14,841,278,900	27.61%	6,989,306,103	47.09%
建設課		1	3	21	4	19.05%	25	3,660,056,100	6.81%	1,407,956,956	38.47%
建築住宅課		1	2	13	1	7.69%	27	4,426,885,800	8.24%	1,761,486,190	39.79%
下水道係		1	3	13	5	38.46%	7	6,754,337,000	12.57%	3,819,862,957	56.55%
産業部	1	2	6	32	9	28.13%	76	2,591,519,000	4.82%	1,542,917,007	59.54%
農林水産課		1	4	19	7	36.84%	47	1,402,839,000	2.61%	531,784,295	37.91%
商工観光課		1	2	12	2	16.67%	29	1,188,680,000	2.21%	1,011,132,712	85.06%
教育部	1	3	13	50	7	14.00%	139	2,750,544,400	5.12%	1,491,657,374	54.23%
教育総務課		1	7	32	5	15.63%	98	2,039,248,024	3.79%	1,066,906,286	52.32%
生涯学習課		1	5	16	1	6.25%	40	710,366,376	1.32%	424,437,425	59.75%
東京オリンピック・パラリンピック推進室		1	1	0	0	0.00%	1	930,000	0.00%	313,663	33.73%
会計管理者	1	1	1	5	0	0.00%	11	3,744,000	0.01%	2,292,710,846	-
その他機関	1	3	3	12	0	0.00%	8	236,910,000	0.44%	198,063,029	83.60%
議会事務局		1	1	5	0	0.00%	3	171,387,000	0.32%	146,650,958	85.57%
監査委員事務局		1	1	2	0	0.00%	2	19,490,000	0.04%	16,695,170	85.66%
農業委員会		1	1	5	0	0.00%	3	46,033,000	0.09%	34,716,901	75.42%
合計	9	29	71	408	59	14.46%	745	53,746,379,000	100.00%	37,687,971,537	83.60%

※1 表3と本表の平均執行率(支払済み総額)は集計時点の違いにより同一値とはなりません。

※2 選挙管理委員会は総務部所属とし、工事検査室は総務課内の1係として集計しています。

(5) 職員の働き方改革への取り組み経過 (表7参照)

組織機能を多面的に評価するため、下表の統計から2点の検証を行いました。

ア 超過勤務時間及び休日出勤時間の検証経過

超過勤務は減少傾向にあります。今年度当初から各課が縮減目標を設定し、部課長会議において情報共有に取り組んだ成果と思われます(※新型コロナウイルス対策の関連事業を実施した期間の残業時間数や休日出勤時間数が多くなっていることは必然と考えられます)。

1人当たりの月平均値(全体値)で9.71時間、同様に休日出勤時間数は1.39時間であることから、調査時点では問題無しと判断しました。

表7 職員の時間外勤務及び有給休暇取得状況などの経過

項目	人数計	事業数	超過勤務時間(h)	平均超過勤務時間/月・人(h)	休日勤務時間(h)	休日勤務時間/月・人(h)	有給休暇取得時間数(h)	有給休暇取得時間/月・人(h)	法定5日休暇数	法定5日休暇取得率
総務部	60	104	9,408.00	15.68	1,126.92	1.88	3,338.00	5.56	2,325.00	143.57%
総務課	26	33	5,426.00	20.87	710.92	2.73	1,579.25	6.07	1,007.50	156.75%
選挙管理委員会	1	5	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	38.75	0.00%
財政課	13	21	2,304.00	17.72	93.67	0.72	548.00	4.22	503.75	108.78%
防災課	11	31	718.00	6.53	250.50	2.28	724.00	6.58	426.25	169.85%
市民協働課	8	14	960.00	12.00	71.83	0.90	486.75	6.08	310.00	157.02%
復興政策部	40	70	4,922.00	12.31	907.42	2.27	2,993.50	7.48	1,550.00	193.13%
復興政策課	15	39	2,193.00	14.62	696.00	4.64	1,244.25	8.30	581.25	214.06%
地方創生・SDGs推進室	5	4	702.00	14.04	40.17	0.80	319.00	6.38	193.75	164.65%
復興都市計画課	14	20	1,860.00	13.29	79.25	0.57	937.00	6.69	542.50	172.72%
政策事業推進室	5	7	167.00	3.34	92.00	1.84	493.25	9.87	193.75	254.58%
市民生活部	46	93	3,174.00	6.90	411.17	0.89	3,702.25	8.05	1,782.50	207.70%
市民生活課	22	71	995.00	4.52	274.33	1.25	1,952.75	8.88	852.50	229.06%
税務課	16	11	1,528.00	9.55	120.08	0.75	1,145.50	7.16	620.00	184.76%
収納対策課	7	11	651.00	9.30	16.75	0.24	604.00	8.63	271.25	222.67%
保健福祉部	115	185	8,738.00	7.60	509.17	0.44	4,041.00	3.51	4,456.25	90.68%
福祉課	13	28	523.00	4.02	46.08	0.35	905.25	6.96	503.75	179.70%
高齢障害支援課	16	95	1,207.00	7.54	22.00	0.14	1,256.50	7.85	620.00	202.66%
子育て支援課	64	41	3,672.00	5.74	24.50	0.04	689.50	1.08	2,480.00	27.80%
健康推進課	18	20	3,291.00	18.28	408.08	2.27	1,002.50	5.57	697.50	143.73%
新型コロナウイルスワクチン接種推進室	3	1	45.00	1.50	8.50	0.28	187.25	6.24	116.25	161.08%
建設部	48	59	3,344.00	6.97	138.67	0.29	4,105.75	8.55	1,860.00	220.74%
建設課	21	25	1,981.00	9.43	78.50	0.37	1,820.00	8.67	813.75	223.66%
建築住宅課	13	27	542.00	4.17	13.50	0.10	1,214.25	9.34	503.75	241.04%
下水道係	13	7	821.00	6.32	46.67	0.36	1,071.50	8.24	503.75	212.70%
産業部	32	76	2,592.00	8.10	722.00	2.26	2,138.00	6.68	1,240.00	172.42%
農林水産課	19	47	969.00	5.10	104.92	0.55	1,611.50	8.48	736.25	218.88%
商工観光課	12	29	1,623.00	13.53	617.08	5.14	526.50	4.39	465.00	113.23%
教育部	50	139	6,792.00	13.58	1,693.27	3.39	1,688.50	3.38	1,937.50	87.15%
教育総務課	32	98	3,759.00	11.75	462.77	1.45	1,375.00	4.30	1,240.00	110.89%
生涯学習課	16	40	3,033.00	18.96	1,230.50	7.69	313.50	1.96	620.00	50.56%
東京オリンピック・パラリンピック推進室	0	1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00%
会計管理者	5	11	350.00	7.00	81.08	1.62	240.50	4.81	193.75	124.13%
その他機関	12	8	308.00	2.57	82.42	0.69	842.75	7.02	465.00	181.24%
議会事務局	5	3	185.00	3.70	22.75	0.46	387.00	7.74	193.75	199.74%
監査委員事務局	2	2	69.00	3.45	51.67	2.58	26.50	1.33	77.50	34.19%
農業委員会	5	3	54.00	1.08	8.00	0.16	429.25	8.59	193.75	221.55%
合計	408	745	39,628.00	9.71	5,672.10	1.39	23,090.25	5.66	15,810.00	146.05%

イ 年次有給休暇及び夏季特別休暇の取得状況

働き方改革の一環として労働基準法改正（平成31年4月1日から）により、年次有給休暇（以下「年休」と記載）日数が10日以上である全ての労働者に対し、毎年5日間を確実に取得させることとなりました。この観点から年休5日分以上の取得状況や夏季休暇（人事院規則15-14に基づく特別休暇）の取得状況を調査しました。年休の法定基準については、いずれの部課も100パーセント超となり、特別休暇の取得率についても全体の平均値で96.8パーセントであったことから休暇取得状況に関しても問題無しと判断しました。

(6) 職員のストレス度チェック調査結果の分析経過（表8参照）

前項では各種実績値の妥当性を評価しましたが、本項では評価対象である職員の主観を評価しました。職員の心的疲労の蓄積は、近未来に病気として発現し、人的資源の損失へつながります。この予防のため総務課では令和元年度からメンタルヘルスを専門とする企業と業務委託契約を締結し、庁内全職員を対象とした心的観察を行っており、全体では改善傾向にあるとの結果から適正と判断しました。

表8では全国平均以上の値を黄色で示し、うち最上位をピンク色で示しました。なお、本件に関する総合評価は決算時に報告する方針です。

表8 令和2年度ストレス度チェック調査結果（各部集計）

所属	人数	ストレスの原因と考えられる因子									ストレスによっておこる心身の反応						ストレス反応に影響する因子				総合スコア 順位
		心理的な仕事の負担(量)	心理的な仕事の負担(質)	自覚的な身体的負担度	職場の対人関係ストレス	職場環境によるストレス	仕事のコントロール度の低さ	自身の技能活用度の低さ	自身を感じている仕事の適性の低さ	働きがいの低さ	活気の低下	イライラ感	疲労感	不安感	抑うつ感	身体愁訴	上司からのサポートの少なさ	同僚からのサポートの少なさ	家族や友人からのサポートの少なさ	仕事や生活の満足度の低さ	
全国平均	-	2.90	2.90	2.00	2.10	2.30	2.40	2.00	2.20	2.20	2.80	2.20	2.20	2.10	1.70	1.70	2.50	2.30	1.70	2.2	-
総務部	64	2.79	2.88	1.74	1.87	1.78	2.36	2.33	2.05	1.86	2.70	1.83	2.03	1.98	1.53	1.65	2.15	1.99	1.90	1.93	7
復興政策部	35	2.71	2.77	1.74	2.04	1.97	2.28	2.34	2.20	2.06	2.80	1.94	1.90	1.87	1.62	1.67	2.12	2.01	1.81	2.09	5
市民生活部	59	2.70	3.02	1.49	1.88	2.04	2.45	2.12	2.15	2.13	2.87	2.00	2.25	2.13	1.85	1.89	2.50	2.27	1.80	2.13	1
保健福祉部	203	2.64	2.90	2.67	1.84	1.79	2.44	1.90	2.05	1.85	2.62	1.96	2.15	1.86	1.57	1.77	2.25	2.13	1.68	1.97	6
建設部	52	2.90	3.03	1.92	1.89	1.94	2.33	2.19	2.23	2.10	2.80	1.98	2.08	2.00	1.72	1.74	2.21	2.20	1.91	2.03	3
産業部	35	2.68	2.90	2.00	1.92	2.23	2.19	2.20	2.22	2.11	2.73	1.82	2.26	2.02	1.70	1.74	2.48	2.38	2.22	2.06	4
教育部	101	2.71	2.61	2.45	1.80	1.83	2.23	2.03	1.92	1.75	2.62	1.86	2.04	1.79	1.52	1.69	2.21	2.15	1.69	1.85	8
その他機関	18	2.69	3.04	1.61	2.06	2.11	2.42	2.28	2.17	2.33	3.04	2.15	2.02	2.00	1.71	1.81	2.42	2.55	1.83	1.94	2
全体	567	2.71	2.87	2.20	1.87	1.88	2.36	2.08	2.08	1.93	2.70	1.93	2.11	1.92	1.62	1.75	2.27	2.16	1.79	1.98	

以下、受託者からの参考レポートを抜粋します。

■ 全体の傾向

健康リスクは昨年度比で2ポイント改善されたほか、「仕事負担（量）」の減少も見られている。一方、「家族、友人からのサポートの少なさ」が改善傾向にあるものの高い状態を維持しており「ワーク・ライフ・バランス」の確認など、働き方の見直しが必要だろう。

■ 年代別の傾向

30歳台と40歳台に「仕事負担（質）」「身体負担」にストレス要因が見られた。働き盛り世代の負担感が高く、家族、友人からのサポートも少なくなりやすい傾向がうかがえる。

■ 東松島市役所の強み

前年度と比較して仕事負担が（量）（質）とも改善し、各自が仕事のコントロール感を持ちながら業務に携わることができており、かつ、上司や職場の仲間からの直接的・間接的な支援もみられる健康度の高い職場と言えるだろう。

■ 今後の課題

○仕事負担（質）に対するストレスの高さ

業務内容と職員の能力が合致しないときに生じ、心身への反応などの影響が懸念される項目であることから、今後は自分のキャリアを振り返り、理解を深めるなどの機会が必要になると考える。

○厚生労働省のメンタルヘルズ指針では、「事業場外資源によるケア」の重要性が示されている。職場と連携した外部相談窓口の存在も重要になると思われた。

*資料提供：株式会社ジャパンEPAシステムズ東北支社

7 監査講評

令和2年度は復興事業におけるハード整備の最終年度となったうえ、新型コロナウイルス対策のため各種事業の中止、あるいは延期により事業調整に大変苦慮したことを確認しております。このような背景を踏まえ、以下のとおり講評いたします。

(1) 財務事務の正確性と適正性に関して（法第150条第2項関係）

今年度は、新型コロナウイルス対策関連の事象や地震など、外部要因に大きな影響を受ける結果となりました。制限された時間の中で各種手順を経て必要な事業を実施したことを確認しました。財務事務においては正確性はもちろんのこと、期限を守り適正に執行されていることは評価すべき点と考えます。今後もこの姿勢を堅持されることを希望いたします。

(2) 経営管理の合理性と効率性に関して（法第2条第14項関係）

自治法には、最小の経費で最大効果の追求が義務付けられている関係上、行政における経営資源（ひと、もの、かね）のうち、「ひと資源」を最大限に活用することは、経営上の重要課題です。本監査時点では問題点を確認しませんでした。引き続き調査を実施する方針です。特に職員の働き方に関しては、法律の主旨をよく理解され、以下の要望を付して本報告を終了いたします。

■ 職員の働き方改革への一層の取り組みについて

働き方改革関連法の主な目的は、長時間労働の是正と多様で柔軟な働き方による効率的かつ働きやすい職場環境の整備にあります。

本市における本法への取り組み状況は、全ての数値が改善を示しており、その努力は高く評価すべきと考えます。

しかしながら、年次有給休暇の取得不足や職場のストレス状況など、引き続き改善の余地があることから、今後も積極的な取り組みを要望いたします。

令和2年度定期監査における調査及び検証体系図（参考資料）

監査目的	立証すべき2大項目	大項目の構成要素(中項目)	中項目の構成要素	適正性を立証すべき26項目	対応項目	
市民に対して組織経営の適正性を立証し正当性を保証する	1 財務事務の正確性・適正性（法第150条第2項関係）	1-1 施策への予算資源配分状況	1-1-1 所信表明と予算配置の適正性	1 1-1-1-1 予算使途の方向性と資源配置の関係性を明確化	表1及び表5にて検証を対応	
				2 1-1-1-2 当初から補正までの計補正一覧		
				3 1-1-2 気象や社会現象等、外部要因への対応状況の適正性		1-1-2-1 所信表明の外、対応が必要な事案等への対処状況
				4 1-1-2-2 社会現象に対処した各施策資料		
			5 1-1-3 前年度決算、今年度監査指摘事項への対処状態の確認	1-1-3-1 審査意見や監査時の指摘事項への取り組み		P5(2)アに記載
			1-1-4 全事務事業カルテの作成による状況確認	6 1-1-4-1 事業目的、根拠法令等の調査	表1にて検証対応	
				7 1-1-4-2 財源内訳の状況	表1にて検証対応	
			1-1-4-3 分野別施策執行状況	8	表3にて検証対応	
				9 1-2-1-1 事務手続き調査	P5(2)イに記載	
				10 1-2-2-1 事務手続き調査		
				11 1-2-3-1 事務手続き調査		
				12 1-2-4-1 事務手続き調査		
			13 1-2-5-1 事務手続き調査			
	1-2 各種基礎情報の確実性、適正性の立証	1-2-1 工事請負契約に関する事項	14 2-1-1-1 部課班別の人員配置調査	表6にて検証対応		
			15 2-1-1-2 部課班別担当事業数調査			
			16 2-1-1-2 部課班別の担当予算調査			
			1-2-2 働き方に関する基礎調査	17 2-1-2-1 出勤率	表7にて検証対応	
				18 2-1-2-2 稼働率		
		19 2-1-2-3 年次有給休暇所得状況				
		20 2-1-2-4 夏季特別休暇取得状況				
		21 2-1-2-5 超過勤務の状況				
		22 2-1-2-6 休日出勤の状況				
		23 2-1-2-7 その他の休暇取得状況				
		2-2 2-2-1 ヒアリング調査	24 2-2-1-1 事業執行の満足度等	P5ア及びビに記載		
			25 2-2-2-2 監査視点の公開/仕事手順の確認用アンケート作成	実績資料作成済み決算対応		
			26 2-2-3-1 総務課資料を分析調査結果	表8にて検証対応		
2 経営管理の合理性・効率性（法第2条第14項関係）	2-1 ひと資源の運用、管理状況の正当性立証	2-1-1 組織別の資源配置状況	2-1-1-1 部課班別の人員配置調査	表6にて検証対応		
			2-1-1-2 部課班別担当事業数調査			
2-1-1-2 部課班別の担当予算調査						
2-2 その他の項目における正当性の立証	2-2-1 ヒアリング調査	2-2-1-1 事業執行の満足度等	2-2-1-1 事業執行の満足度等	P5ア及びビに記載		
			2-2-2-2 監査視点の公開/仕事手順の確認用アンケート作成	実績資料作成済み決算対応		
			2-2-3-1 総務課資料を分析調査結果	表8にて検証対応		